



すまいのひろば



ユトジランド
への入口

2024年(令和6年) 8月号



【発行】東京都住宅供給公社 公営住宅管理部 〒150-8322 渋谷区神宮前5-53-67 コスモス青山

収入報告書は提出いただきましたか？

提出期限は**7月8日(月)**でした。

都営住宅または福祉住宅に令和6年5月16日以前に入居した世帯にお送りした「収入報告書」(6月13日(木)発送)は、来年度(令和7年4月から令和8年3月まで)の住宅使用料を決める重要な書類です。提出していない世帯は、必要書類を添付のうえ、返信用封筒に入れて、すぐに提出してください。

収入報告書を提出しない場合、近隣の民間賃貸住宅(近傍同種の住宅)の家賃並みの使用料を負担していただくこととなりますので、必ず提出してください。

住宅使用料の一般減免、特別減額を受けている世帯は、「収入報告書」の提出は必要ありません(用紙はお送りしていません。)が、使用料減免申請が収入報告に代わる手続きとなりますので、必ず更新時期に手続きを行ってください。手続きを行わない場合、翌年度から近隣の民間賃貸住宅(近傍同種の住宅)の家賃並みの使用料となります。

も
く
じ

- 収入報告書は提出いただきましたか？…… 1
- ごみ問題を学ぼう！…… 5
- 高額所得者制度について…… 2
- 台所流し用排水管の清掃について… 9
- 令和7年度の高額所得者認定について…… 3
- 自衛消防訓練を行いましょ… 10
- 公社・UR都市機構あき家住宅の
入居者募集について…… 3
- 住宅用消火器の取扱いについて… 10
- ご自身で浴槽・風呂釜を設置している方へ… 4
- 連絡員を募集しています…… 11
- 注意！子どもの転落事故を防ぎましょ… 4
- 緊急時の安否確認について…… 11
- 受水槽等清掃の実施について… 12

なんたかんだで3年目！
子どものページ

夏休みの宿題応援企画

今年のごみ問題を学ぼう！

～ごみを減らして地球を救う～

お子様と一緒に
お読みください。

5ページへGO

8月分の住宅使用料等の納期限(口座振替引落日)は、9月2日(月)です。

口座振替ご利用の方は、事前に残高の確認をお願いします。

高額所得者制度について

— 高額所得者に認定された場合、都営住宅を明け渡す必要があります —

都営住宅は、住宅に困っている収入の少ない方のためのセーフティネットとして、低廉な家賃で賃貸する公共住宅です。

都営住宅は、真に住宅に困窮する方に公平かつ適正に供給する必要があり、現在入居したくても入居できない方が多数います。

このため、公営住宅法や東京都営住宅条例では、高額所得者に対する明渡請求を定めており（公営住宅法第29条、東京都営住宅条例第31条）、高額所得者に認定された世帯に対し、都営住宅の明渡しを強く求めています。

Q 高額所得者とは、どのような人ですか？

A 高額所得者とは、都営住宅に引き続き5年以上入居している世帯で、以下の【高額所得者の認定所得月額】により、最近2年間連続して認定所得月額が明渡基準(31万3千円)を超えた世帯です。

【高額所得者の認定所得月額の計算方法】

$$\frac{\text{世帯全体の合計所得金額} - (38\text{万円} \times \text{名義人を除く家族人数}) - \text{特別控除}(\ast 1 \ast 2) - \text{有所得者控除}(\ast 3)}{12\text{か月}}$$

「高額所得者の認定所得月額」の算出には有所得者控除を用いるため、「収入認定通知書兼使用料決定通知書」に記載されている「認定所得月額」とは計算方法が異なります。

※1 給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替に係る措置を含みます。(最大10万円)

※2 特別控除とは

名義人または同居者の「住民税課税(非課税)証明書」において、以下の項目に該当することが確認できる場合は、認定所得月額の計算の際に控除が受けられます。

特定扶養(25万円*1)、老人扶養(10万円)、障害者(27万円)、特別障害者(40万円)、寡婦(27万円*2)、ひとり親(35万円*2)

*1 住民税課税(非課税)証明書上「特定扶養」に該当する方他、年齢16歳以上19歳未満の扶養親族の方も含む。

*2 名義人または同居者の方を対象に本人の所得から控除。ただし、所得額が控除額未満の場合はその額を控除。

※3 有所得者控除とは

名義人と配偶者以外の方の所得について、1人につき124万8千円を限度として控除します。

Q 高額所得者の認定を受ける前に、なにか連絡がありますか？

A 明渡基準を超えた1年目の世帯に対しては、「高額所得者制度の説明通知」を送付し「明渡努力状況報告書」をご提出いただきます。なお、高額所得者として認定される前であっても、順次、説明会を行い、個別に高額所得者制度の説明を行うとともに、明渡しについての具体的な計画等を伺います。

Q 高額所得者の認定を受けるとどうなりますか？

A 都営住宅の明渡しをお願いすることになります。なお、明渡しについての具体的な計画をお示しいただけない場合は、東京都都営住宅高額所得者審査会へ付議されます。

Q 東京都都営住宅高額所得者審査会へ付議された場合、どうなりますか？

A 明渡請求「可」の答申が出た場合は、6か月後を明渡期限として明渡しの請求を行います。それでもなお明渡しに応じていただけない世帯に対しては、都営住宅の使用許可を取り消し、住宅の明渡しを求めて訴訟手続を取るようになります。

令和7年度の高額所得者認定について

すでに提出いただいた「収入報告書」をもとに令和7年度の高額所得者認定の算定を行っており、令和7年度の高額所得者認定(令和7年4月1日認定)については、令和6年度(令和4年中の所得)と令和7年度(令和5年中の所得)の認定所得月額が、明渡基準(31万3千円)を超えた世帯が対象となります。

該当する方は世帯の状況等を踏まえ、計画的に住み替えができるよう準備をお願いします。

高額所得者に該当する世帯の認定所得月額は、令和7年2月下旬にお送りする「高額所得者認定通知書兼使用料決定通知書」でお知らせしますのでご確認ください。

【令和7年度に明渡基準を超える世帯の計算例】

世帯員	令和7年度認定所得額→令和5年中の所得	特別控除	有所得者控除
名義人	3,100,000円(給与所得)	100,000円(※)	
配偶者	2,000,000円(給与所得)	100,000円(※)	
子①	1,100,000円(給与所得)	100,000円(※)	1,000,000円
子②	2,000,000円(事業所得)	400,000円(特別障害)	1,248,000円
合計	8,200,000円	700,000円	2,248,000円

※給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替に係る措置(最大10万円)を含みます。

$$\begin{aligned} & (\text{世帯所得合計} - 38\text{万円} \times (\text{名義人を除く家族人数}) - \text{特別控除} - \text{有所得者控除}) \div 12\text{か月} \\ & = (8,200,000\text{円} - 380,000\text{円} \times 3 - 700,000\text{円} - 2,248,000\text{円}) \div 12\text{か月} \\ & \quad \text{認定所得月額} \qquad \qquad \qquad \text{明渡基準} \\ & = \boxed{342,666\text{円}} > \boxed{313,000\text{円}} \end{aligned}$$

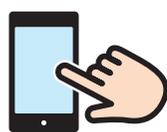
令和6年度(令和4年中の所得)と令和7年度(令和5年中の所得)の認定所得月額が313,000円を超えた世帯は、令和7年4月1日に高額所得者として認定されます。

～高額所得者・収入超過者向け～ 公社・UR都市機構あき家住宅の入居者募集について

都営住宅からの住み替えを支援するために、高額所得者、収入超過者のみなさんを対象とした東京都住宅供給公社とUR都市機構(独立行政法人都市再生機構)のあき家住宅入居者募集を行います。パンフレットを希望される方は、以下の方法でご請求ください。

●パンフレット請求期限 令和6年8月31日(土) ●発送 9月上旬(予定)

① オンライン請求



「東京都行政手続クラウド申請」をご利用ください。
ご利用にはユーザ登録が必要です。



上記二次元コードを読み取り、「申請手続を探す」
→06_30(収入超過者・高額所得者向け)都営住宅各種届出・請求
→公社・UR あき家パンフレット請求

② はがき(63円)による請求



①～④の事項を記入して、下記の請求先へ送付してください。

- ①「公社・UR都市機構 あき家住宅パンフレット請求」と明記
- ②住所 ③氏名 ④名義人番号(8桁数字)

上記の入居者募集のほか、JKK住宅や東京都施行型都民住宅の「先着順募集」を行っています。詳しくは、お問い合わせいただくか、JKK東京ホームページをご覧ください。

■ お問い合わせ先・パンフレット請求先

〒150-8322(※はがきの宛先には住所を書く必要はありません)
JKK東京 都営収納課 収入調査係 ☎03-3409-2261(代)

ご自身で浴槽・風呂釜を設置している方へ

みなさんがご自身の費用で設置した浴槽・風呂釜が故障した場合に、東京都の費用負担で浴槽・給湯設備を設置します。ご希望の方は以下を確認のうえ、お申し込みください。

申込要件

- (1) ご自身で設置した浴槽・風呂釜が故障していること。
- (2) 浴槽・風呂釜を取り替えた場合は、住宅使用料(家賃)を改定するため、改定について同意をしていただくこと。(注1)
- (3) ご自身で設置した浴槽・風呂釜を自己負担で撤去・処分すること。(注2)
- (4) 住宅使用料(家賃)を滞納していないこと。
- (5) 収入超過、高額所得者に該当しないこと。

(注1) 住宅使用料(家賃)の改定の目安：月額 500 円～ 3,000 円程度の増額

・増額する金額は、世帯の収入区分に応じて異なります。

・正式な金額は、浴槽・風呂釜の取替工事実施後に通知書でお知らせします。

(注2) 撤去・処分は、取替えを行う施工業者に自己負担で依頼することもできます。

申込の流れ

- ① 申込書類の請求 JKK東京お客さまセンターへのお電話、又はオンラインで請求。
- ② 申込書類へ記入
- ③ 申込書類の提出 受持ちの窓口センターに郵送、または持参で提出。

申込受付期限

令和6年12月27日(金)

※オンラインでの申込書類の請求は令和6年12月18日(水)まで

※想定を超える申込みがあった場合には、申込期限前に受付を終了することがあります。

申込受付後、要件に該当するかの審査を経て、順次、施工業者からご連絡し、現地調査・設置工事を行います。

来年度の実施については、改めてすまいのひろばでお知らせいたします。

■ 申込書の請求先

○お電話で 12ページ「JKK東京 お客さまセンター」電話番号①へ

○オンラインで 「東京都行政手続クラウド申請」をご利用ください。

スマホ等で右記二次元コードを読み取り、「申請手続を探す」→

06_都営住宅・都施行型都民住宅 各種届出・請求→浴槽・給湯設備交換申込書の請求



■ 工事内容のお問い合わせ先

12ページ「JKK東京 お客さまセンター」電話番号②へ

注意！子どもの転落事故を防ぎましょう

夏休みになると、子どもたちが外で遊ぶ機会が増えます。集合住宅においては、この季節に子どもが転落する事故が多く発生しており、中には命にかかわることもあります。

廊下や階段の踊り場などで、手すりにのぼるなど危険な行動をしている子どもを見かけた際には、転倒・転落など事故を防止するために、注意しましょう。みなさんのちょっとした声かけや気配りが事故から子どもを守る大きな力になります。

ねんめ
／ なんだかんだで3年目！ ／

すまいのひろば 子どものページ

なつやす しゅくだいおうえん きかく
夏休みの宿題応援企画

ことし
今年

ごみ問題

も ん だ い
～ごみを減らして地球を救う～ を学ぼう!



わたしたちのくらしから、どうしても出てしまうごみ。

ごみがたくさん出ること、さまざまな問題がおきていることを知っていますか？
それがごみ問題！ごみが増えることは、地球、自然環境に悪い影響を与えています。
ものをたくさん作って、たくさん使う時代はもう終わりです。
一人ひとりがごみ問題に目を向けて、地球を救うヒーローになりましょう！



▼▼▼ ごみ問題と言われるものには、このようなものがあります。 ▼▼▼

ごみの最終処分地問題

最終処分地とは、捨てられたごみを埋め立てる場所や燃やす施設のことです。しかし、その場所もかぎられていて、どんどんいっぱいになってしまっています。

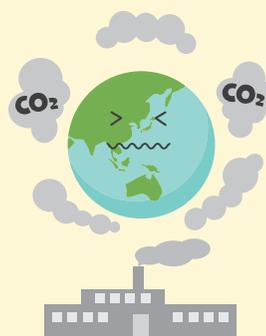
いっぱいになって、ごみが処分できなくなったら？いつか、私たちの住む町にゴミがあふれてしまうかもしれません。



地球温暖化

ごみを燃やすときに二酸化炭素が発生します。空気中の二酸化炭素が増えると、地球の表面を覆っている「温室効果ガス」が増えすぎてしまいます。これが地球温暖化の原因です。

ごみが地球温暖化にも影響を与えています。



環境汚染

ごみを燃やすときに有害物質が出ることで、空気が悪くなります（大気汚染といいます）。また、自然のなかに捨てられたごみは、山や川や海を汚してしまいます。

マイクロプラスチック問題（環境汚染の一つ）

海のごみ問題のなかでも、特に深刻なのが「マイクロプラスチック」の問題です。マイクロプラスチックとは、大きさが5mm以下の小さなプラスチックのことをいいます。

ポイ捨てされたプラスチックが時間がたってボロボロになり、マイクロプラスチックになると、雨や川を通じて、さいごは海に流れ込みます。

プラスチックは分解されないため、海をわたって世界中の海に広がっていきます。海の生物がエサと間違えて、海水の中のマイクロプラスチックを食べることで死んでしまったり、マイクロプラスチックを食べた魚を食べることで、人にも影響があるとされています。





かいけつ 解決するには…

ごみを減らすこと！



ごみを減らすにはどうしたらいいでしょうか？



ごみを減らす取り組みといえば、スリーアール「3R」が有名です！
スリーアール 3Rとは、

リデュース・リユース・リサイクル！



まずは、おぼ覚えて！

リデュース・リユース・リサイクル！



★ いっ かいもう一回！

リデュース・リユース・リサイクル！



まな 学ぼう! ~ごみを減らして地球を救う~

●リデュース・リユース・リサイクルとはなんですか？

1. 「Reduce (リデュース)」

ごみを「少なくする」
不要なものや使い捨てのものを減らしたり、ものを大切に、むだなごみの量をできるだけ少なくすること。



2. 「Reuse (リユース)」

そのまま、または形を変えて「使いつづける」
使い終わったものでも、ごみにしないでくり返し使う。



3. 「Recycle (リサイクル)」

使い終わったものを分別して、「再利用する」
もう一度資源に戻して新しい製品を作ること。

Reduce、Reuse、Recycle の頭文字のRを取って、「3R」と呼んでいます。

●スリーアール 3R どんな取り組みをすればよいでしょうか？

1. Reduce (少なくする)

- 日用品や食材はむだなく使い切ろう
- 料理は作りすぎない、残さない
- 生ごみの水をしっかりきる
- マイボトルやマイカップを利用する
- つめかえ製品をえらぶ

2. Reuse (使いつづける)

- 捨てる前に考える
- フリーマーケットやリサイクルショップの利用
- 洋服のリメイク
- レンタルを活用する

3. Recycle (再利用する)

- ごみを正しく分別して、資源にする
- リサイクル品を購入する

さいきん いっ ぽ すす フォー アール 最近は一歩進んで、「4R」リフューズ!

4. 4つ目の「R」は「Refuse (リフューズ)」

ごみになるものを「ことわる」「買わない」
使い捨てのものや不要な包装を断ることで、資源のむだづかいを減らせます。

- マイバッグを持参して、余分な包みは断る
- 無料だからと必要ないものをもらわない



かんが 考えてみよう!

フォーアール いちばんだいせつ アール おも 4Rのなかで、一番大切な「R」はどれだと思う?



ごみ問題は、地球レベルの問題です。

「自分だけががんばっても、しかたない」と思ってしまう人もいるかもしれません。そんなことはありません。一人ひとりの行動が地球を救います。

なにか、ものを買うとき、「これは必要?」、ものを捨てる時、「これはまだ使える?」「これは他に使い道ないかな」と、少し考えてみるだけ!

お家では、家族がごみの分別を正しくできる方法を考えたり、公園でポイ捨てする友達を注意したり、小さなことでも大丈夫。自分たちの未来のために、まずは、「自分から!」、ごみを減らして、地球を救うという気持ちで行動を変えていきましょう。



夏休みの宿題アイデア

低学年

● 家庭から出るごみ調べとごみの分別カードづくり

- お家からどんなごみが出たか、書きだす
- 自分の住んでいる区市のごみの分別ルールに合わせたカードをつくる

高学年

● ゴミ問題とSDGsについて調べる

- 目標12 つくる責任、つかう責任
- 目標14 海の豊かさを守ろう

気を付けて! 熱中症!

参考: 環境省熱中症予防情報サイト

熱中症予防行動をとりましょう

熱中症警戒アラートをチェック!

見守り・声がけ!

適切にエアコンを使おう!

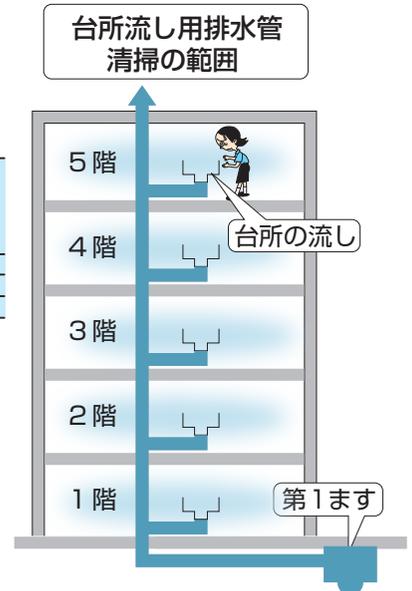
こまめに水分・塩分を補給!

台所流し用排水管の清掃について

都営住宅条例等に、みなさんは「住宅及び共同施設について必要な注意を払い、正常な状態で維持しなければならない」という規定等があります。これにより、東京都では年に1回程度の台所流し用排水管の清掃を、みなさんをお願いしています。

台所の排水は油類が多く、管の内面に汚れが付着しています。放置すれば悪臭の原因になったり、管が詰まったりする恐れがあります。

中高層住宅の排水管は、上下の住戸を貫通し1階床下で合流して外部に流す共用設備となっているため、1棟をまとめて清掃する必要があります。



清掃作業確認のポイント

みなさんが直接清掃業者に依頼して行う場合の『清掃作業確認のポイント』を紹介しますので参考にしてください。なお、公社にお問い合わせいただければ、清掃業者をご紹介します。

● 契約前

清掃業者から見積りを取り、作業の内容(作業範囲・方法・日時・事故対応・保証内容等)を確認して契約書を取り交わしてください。

その際は、複数の業者から見積りを取り、金額を含め比較検討することをお勧めします。



● 実施作業前

業者から作業計画書の提出を求めるなどして、清掃の手順を事前に確認しましょう。(清掃は排水管内に高圧の洗浄水を噴射しながら進めます。)

清掃中、必要箇所の写真を撮るように依頼しましょう。

● 作業中

住戸内の清掃作業を実施する際は必ず立ち会い、ご自分の目で確かめてください。

● 清掃終了後

作業終了後には流し台の下の配管などから漏水が無いか、異臭がしないか確かめましょう。排水管の清掃作業では、始めに汚れた水が排出され、作業終盤にきれいな水に変わります。清掃作業後にこうした状況を写真で確認しましょう。

ご不明な点がございましたら、公社にお問い合わせください。

みなさんの負担により、東京都が代わって清掃を行う方法については、10月号で詳しくお知らせします。

■ 台所流し用排水管の清掃についてのお問い合わせ先

12ページ「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号②まで

自衛消防訓練を行いましょ

火災や地震などの災害は、いつ、どこで発生するか予測できません。みなさんがご自身を守り、災害による被害を最小限に食い止めるよう、定期的に訓練を行うことが大切です。

消防法令では定期的に訓練を実施するよう定められており、年に1回以上行う必要があります。お住まいのみなさんで集まって訓練を行い、災害時の避難経路や避難場所を確認しておきましょう。



訓練の実施に当たって

- 訓練を行う場合や、地域の防災訓練に自治会等が参加する場合は、JKK東京の防火管理担当に連絡をお願いします。
- 訓練実施の際は、訓練場所や周囲の状況を十分確認し、事故やケガがないように注意してください。東京消防庁ホームページ「電子学習室」内にある、「消火器の使い方」、「119番通報要領」、「避難方法」などの動画視聴も訓練になります。

東京消防庁 電子学習室 検索

<https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp>



自衛消防訓練についてのお問い合わせ先・ご連絡先

JKK東京 都営管理課 都営管理係 防火管理担当

12ページ「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号①まで

住宅用消火器の取扱いについて

～住宅用消火器が設置されている団地にお住まいのみなさんへ～

- 一部の団地の住戸内には、住宅用消火器が設置されています。
- 出火した場合は、備え付けの住宅用消火器を使用して初期消火を行ってください。消火器による消火限界の目安は炎が天井に達するまでです。危険と感じた場合は、直ちに安全な場所に避難しましょう。ただし、忘れずに119番へ通報し、消防の指示に従ってください。
- 住宅用消火器は所定の場所から動かさず、消火器に備え付けている取扱説明書に沿った使い方、管理、点検を行ってください。
- 異常があれば、JKK東京 お客さまセンター（12ページの電話番号②）までお問い合わせください。

交換等について

消火器は概ね5年で交換していますが、お住まいのみなさんの不在等により交換できていない住宅があります(消火器に使用期間の終了年月が記載されています)。使用期間が過ぎると、初期消火が適切に行えなくなる可能性がありますので、消火器が取替えられていない場合、JKK東京 お客さまセンター(12ページの電話番号②)までご連絡をお願いします。



連絡員を募集しています

都営住宅等では、お住まいのみなさんの中から、自治会の推薦を受けた方を「連絡員」として選任し、各団地内で必要な業務の一部を行っていただいています。連絡員が不在の団地について、連絡員を務めていただける方を常時募集しています。

連絡員の採用条件

- 概ね70歳未満で日中に連絡が取れる方
- ※就任には、自治会の推薦が必要になりますので、お住まいの団地の自治会にご相談ください。
- ※その他、条件がありますので、ご希望されても就任できない場合があります。

連絡員の主な業務

- 「すまいのひろば」やJKK東京からのお知らせなどの配布、掲示など
 - 専用水道、簡易専用水道、特定小規模水道の水質検査（必要のない団地もあります）
 - 火災や事故発生時などの緊急時の連絡通報など
- ※申請や修繕の受付、住まい方の指導などは連絡員の業務に含まれていません。

連絡員には、管理戸数などに応じて、連絡員手当（月額6,000円～）をお支払いします。お住まいの団地に連絡員がいるかどうかなど、詳しくはJKK東京 お客さまセンター（12ページの電話番号①）にお問い合わせください。



連絡員がいない団地の水質検査について



連絡員が不在の団地についても、JKK東京が業者に委託して、水質検査を行っています。業者が水質検査を実施する際は、業者がお住まいの方のお部屋に直接お伺いして、水質検査の代行をお願いする場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

緊急時の安否確認について

東京都及びJKK東京では、お住まいの方の安否にかかる確認の要請に、より迅速かつ的確に行動するため、対応マニュアルを整備するほか、地元区市町や自治会等との連携を強化するなどの取組を積極的に行っています。

住宅内で、最近姿を見ない、連絡が取れない、新聞や郵便物が溜まっている、電気が付けっぱなし等、安否の確認が必要と思われる場合は、JKK東京 お客さまセンターへご連絡ください。

状況等を調査のうえ、必要と判断した場合は、警察立会いのもとで居室内へ立ち入る等の対応を行います。

- 安否にかかわる緊急の確認が必要な場合のお問い合わせ先
12ページ「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号②まで

受水槽等清掃の実施について

みなさんがお住まいの団地の受水槽、屋上水槽、給水塔の清掃を令和6年8月から令和7年3月にかけて実施します。実施日については、公社と契約した清掃業者が団地の代表の方と打ち合わせた後、チラシなどでお知らせします。



受水槽等清掃時の注意点

断水となる場合、漏水事故につながる可能性がありますので、以下の点にご注意ください。

- **断水前に水の汲み置きをする**
飲料水・トイレの流し水については、断水前に汲み置きをしておいてください。
- **断水時間中は、必ず全ての蛇口を閉める**
断水時間中は、必ず全ての蛇口を閉めましょう。給水開始時に蛇口が開いていると水が出てしまい、周囲に飛散したり、流し台や洗面器から溢れて漏水事故の原因となります。また、以下の事項についてももしっかり守り、断水時の漏水事故を防ぎましょう。
 - ①先端が上向きに回転する蛇口は、必ず下向きにして閉める
 - ②流し台や洗面器の排水口を塞ぐものを置かない
 - ③留守番のご家族やお子様などに、蛇口を開け放しにしないことを伝える
- **断水後の水の状態を確認する**
断水終了後、通水開始時に、濁り水(白濁・赤水)が出る場合があります。しばらく流すと戻りますので、トイレ、給湯以外の蛇口を開けて水の状態を確認してください。



■ 受水槽等清掃についてのお問い合わせ先

JKK東京 施設保全課 施設保全係
下記「JKK東京 お客さまセンター」の電話番号②まで

☆ お問い合わせは、JKK東京 お客さまセンターへ ☆

受付時間：9時～18時（土日・祝日・年末年始は除く）

JKK東京ホームページに「電話がつながりにくい時間帯について」を掲載しています。



① 各種お手続き 使用料のお支払い 住まい方のご相談

一部の手続きで
オンライン受付
可能！
詳しくは
こちら。



ナビダイヤル

☎0570-03-0071

携帯電話の無料通話分や割引サービスが
ご利用可能な方

☎03-6279-2652



② 修繕のお申込み・ご相談 漏水等の緊急修繕、事故や火災、断水、 居住者の安否に関わる緊急のご連絡は 24時間365日対応

ナビダイヤル

☎0570-03-0072

携帯電話の無料通話分や割引サービスが
ご利用可能な方

☎03-6279-2653



※ナビダイヤルに携帯電話からおかけの場合、各電話会社の無料通話分や割引サービスは適用されません。

- ・すべての電話番号で通話料がかかります。
- ・お客さまセンターでは、月曜日及び休日の翌日の午前9時から10時までの時間帯は電話が混み合いつながりにくい状態となる場合があります。お急ぎでない方は他の時間帯をご利用ください。
- ・「名義人番号」をお伝えいただくと、お問い合わせに要する時間が短縮されます。

東京都住宅政策本部ホームページ

東京都住宅政策本部

🔍 検索



JKK東京ホームページ「都営住宅等にお住まいの皆さまへ」

都営住宅 お住まいの皆さま

🔍 検索



「すまいのひろば」外国語版はこちら
Foreign-language versions



「すまいのひろば」は再生紙を使用しています。

SAVE THE GREEN EARTH!